◇昼窓口業務の拡大
◇小波津川デイゴ並木の保存

大城 好弘 議員

問 町民サービスの昼窓口業務の拡充に向け、新庁舎移転前に何度か質問をしてきた。町長はワンストップサービスを導入し対応するとの答弁をしている。九月の定例議会では年度途中実施はむずかしいとのことだが新年度に向けての対応について伺う。

町長 行政改革推進本部の行政部会で検討、総合窓口業務の導入に向けて費用対効果の面で、それだけの効果が得られないと結論に達し、一部の組織機構改革を提起し、こども福祉課の設置による幼稚園業務の移管、そして町民課へ年金業務を移管し、窓口サービスの向上を目指します。

問 組織改編をすれば窓口業務向上につながるとの答弁ですが、南風原町、読谷村等の対応は県内でかなり進んで居り、那覇市では三月～四月は土日休みなしに対応している。少なくとも先進地に見習うべきである。組織政編だけでは充分対応は出来ない。費用対効果も食事時間を各課二人において1時からの食事対応で充分できる。人件費の経費増にならないと思うが再度答弁を求める。

総務課長 南風原町はかなり対応しておりますが、読谷村、北谷町は西原町と同様な対応であります。今後とも拡大に向けて検討する必要があると思います。

問 食事時間を交代すると業務に支障があるような話しですが、町民生活課、税務課の対応についてお聞きする。

町民生活課長 職員一人と臨時の二人で対応して居ります。新年度から、年金、パスポートの業務も行いますが、現行の証明書発行業務のみの対応となります。

問 デイゴ樹木の保存について、昨年9月議会に提案をした。小波津川の堤防のデイゴ並木も大きく成長し、すばらしい景観をもっている。小波津川周辺は、現在は緑も非常に多くあるが、今後開発に伴って緑地が失われる。そのようなことからデイゴを保存すべきと思うが、現状の計画、県との調整は移植なのか、伐採するのか。

建設部長 中部土木事務所との協議では生育地が現計画の稼働の中心部にあたるため伐採処分の見解、移植には2千28万円の費用となり、専門家の意見を聞き判断したいと思います。

小波津川のデイゴ並木

◇上原棚原土地区画整理事業
◇学校給食関係
◇尚円王生誕事業

喜納 昌盛 議員

問 上原棚原土地区画整理事業の換地処分は、どうなっているのか。

建設部長 平成26年度内での作業を進め、換地計画の認可を県に申請を行なってきましたが、認可できないという回答がありました。その理由として1点目に、一筆の宅地において区画整理法上、公共施設に当たらないのではないかということ。2点目に、地区内と地区外との一体的な土地利用についての考え方、土地評価に関する考え方で相違があることなど。これまで協議、調整を行なってきましたが、結果として現在まで許可を得ることができず、平成26年度内での実施が困難となっています。換地計画における事業計画の一部について変更が生じる見込みが出て、再度、換地・事業計画の縦覧を経て再申請を行うことになります。

都市整備課長 今年の11月か12月に認可、告示を受け、新番地への移行、来年の1月から清算を進めていきたいと考えています。

問 今年度の学校給食費負担金の徴収額、徴収率、収入未納額、過年度分の徴収額、収入未済額、不納欠損額は。

教育部長 平成27年2月末現在、徴収額は1億4，994万8，284円、徴収率は調定額に対し83．61％、収入未納額は2，939万5，366円。過年度滞納額分の徴収額は707万8，290円、収入未済額は7，386万4，676円、不納欠損額は平成26年度分として1，575万5，123円を予定。

問 給食の質・量は、児童生徒にとって十分と考えるか。

教育部長 昨今の経済情勢の影響を受け、給食に使用する物資の大幅な物価上昇等で良質の物資の提供、確保に苦慮。小学生はほぼ足りて、中学生は少し不足ではということです。

問 弁当の日の設定、議員を含めて給食の試食の実施は。

教育長 本町は学校給食調理場建営委員会があり、給食費の徴収率、質・量、給食費の値上げの問題等について平成27年度中にしっかり議論をしていく予定です。試食については事務方で検討させている所です。

問 尚円王生誕記念事業の概要は。

教育部長 主な事業として、尚円王やんばる廻り、子供歴史探訪交流会、新作組踊の上演会等、8事業を計画しています。

尚円王生誕600年祭の一つとして上演された伊是名村民による「史劇 尚円王」から

◇本町の学校事故の被災児童・保護者への救済策を再度追加提案

儀間 信子 議員

問 学校で起きた事故の被災児童の救済策は。

教育長 学校災害医療費等の資金貸付支援条例も制定されたが、議員が全会一致で再度の救済策を求めた。それに応じ、町長と調整をし、今議会への再度の救済策を、追加提案する。

問 児童に寄り添っての状況とは。

教育総務課主幹 学校での支援策として、支援員を国、数、英で3名。社会科、理科も教員が指導できる体制を整えている。

教育長 何よりも子供の事を優先し重視すべきだ。子供の日常的なこと、学校でのケアだとか。しかし補償の問題は新聞にのるが、我々が重視して取り組んでいる子供の事は、ほとんど掲載されない。

問 因果関係を認めたが、一変したとあるが。

教育長 あのような報道をされて、本当に心外だと思っている。

問 県の委員会に招かれたが、これまでの取り組み等が十分説明がなされたか。又その場の状況は。

教育長 委員の質問に答えるだけで、我々の取り組みが言える場ではなかった。因果関係を一変とあるが、我々が認めたのではなく、本人の申請を尊重して我々が手続をした結果、日本スポーツセンターが認めた。損害賠償保険とは性格が異なる。

問 教育長は署名を手にされたか。

教育長 宛先は沖縄県知事となっているようであり、そもそも私たちのところには届かない内容です。

問 全国町村会総合賠償補償保険とは。

教育総務課長 スポーツ振興センターは学校の管理下で起きた事故であれば、町の過失関係なく給付される制度である。全国町村会の保険は、町に過失や瑕疵があった場合に損害を賠償する保険である。

問 損害賠償の件は継続していくのか。

教育総務課長 因果関係等の調査に必要というので、これまでカルテの提出を求めているが提出されない。

教育長 この事故が原因という事で、支払い請求が町に来ている。じゃあ、損害賠償に対してどう対応すればいいか。町としては、どうしても損害賠償保険に頼らなければならない状況である。

問 教育委員会の子供に寄り添っての状況、又、この状況に対して真摯に向き合い、誠意をもって解決策を見出すべく、しっかりと取り組んでいると思う。すばらしいことです。

医療費助成条例が可決

脳脊髄液減少症 西原町議会、子制補助

町政が被害者救済

医療費等助成を条例で整備
(新聞記事から)

◇施政方針平和問題
◇介護保険改定
◇災害時避難施設
◇子ども子育て環境

伊計 裕子 議員

問 平和の問題を町政の最重要課題と位置づけている翁長知事を支える上でも子どもの未来のためにも辺野古への新基地建設阻止への西原町独自の取り組みをしていただきたいと思うが、町長の考えを伺う。

町長 各種団体を網羅した実行委員会を結成できれば組織的な反対運動の構築が可能だと思います。話し合いの機会があれば、ぜひさせていただきたいと思います。

問 ①国の介護保険法改定で、2．27％の大幅な引き下げが決定された。このままでは多くの事業所が深刻な経営難となることに対しての町の考え方を伺う。②介護保険料の減額・免除の拡大、介護施設への支援策を県とも協力して実施できないか。

福祉部長 ①国からの方針の他に五つの重点施策を取り入れた町高齢者保険福祉計画寿プランを策定しています。②減額・免除は法に基づき行います。また介護施設への支援策は国の交付金等の活用で行っています。

問 平園地域に災害時避難施設が一括交付金の活用で建設予定と伺っているが、ぜひ迅速に進めていただきたい。

総務部長 災害に対応するために一括交付金を活用し早期に整備できるよう進めています。

問 ①子ども・子育て新制度が4月より施行されるに当たって、待機児童解消の見通しを具体的に伺う。イ、2・3号認定のそれぞれ短時間認定と標準時間認定の利用・延長料金はどうなるのか。②脳脊髄液減少症についてア、学校管理下における子どもの事故に対する支援制度をどのように活用しているかブラッドパッチ治療の早急な保険適用を求めるべきだと思うが、意見を伺う。

福祉部長 ①ア、平成27年度から5カ年の間に、小規模保育事業の活用、認可園による分園整備及び認可園の施設改修による拡充、認可保育園1カ所の創設により解消が見込まれています。イ、利用料金は、短時間認定は標準時間認定の1．7％減。延長料金は1時間300円での実施を考えています。②ア、学校管理下における事故については日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度があります。イ、保険適用が認められて、この病気で苦しみ経済的な負担を強いられている方々の負担を少しでも軽減できるような環境を整えていただきたいと考えています。

辺野古に基地 絶対造らせな

知事、国内外へ訴え

「政府目線」の質問 不快感

動物園水族館協 国際組織残留へ

国内外へ辺野古への新基地建設反対を訴える翁長知事(新聞記事から)